

都市戦略本部 令和2年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

急速に進行する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少、さらには公共施設の老朽化など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

その変化に的確に対応するため、市民ニーズをとらえて限りある資源を重点配分し、効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通して市民満足度（CS）を高めていくことが重要となります。

そのため、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」に掲げる将来都市像の実現に向けて、本市の都市づくりを計画的に進めていく必要があります。

さらに、行政が効率的な経営をしていくための取組として、「公民連携」を推進することにより、民間の活力や創意工夫を活用し、本市が持つ様々な課題の解消、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上を図っていく必要があります。

また、情報システムにおいては、中長期的な視点で最適化を推進するとともに、安定的、効率的な運用を行うほか、ICTを活用した働き方改革の推進を始め、情報セキュリティ対策やマイナポイント事業に取り組む必要があります。

このほか、本市の重要な事業である、「浦和美園～岩槻地域の成長・発展」、「地下鉄7号線の延伸促進」などに取り組むとともに、脱炭素社会に向けて、環境未来都市の実現を目指すため、市民・事業者の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

（1）次期総合振興計画の策定及び総合振興計画等の推進

総合振興計画の計画期間が令和2（2020）年度で満了することから、市民、市民活動団体、事業者、大学等の地域で活動する多様な主体に対して本市における長期的なまちづくりのビジョンを示し、その実現に向けた施策を分かりやすく体系化して共有する指針として、令和3（2021）年度以降の次期総合振興計画を策定します。

また、現行の「総合振興計画」の着実な推進と併せて、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現するための「しあわせ倍増プラン2017」や市民・企業から選ばれる都市を実現するための「さいたま市成長加速化戦略」、人口減少問題克服のための「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に推進していく必要があります。



(2) 「さいたま市CS90運動」の推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたいといわれる都市の実現に向けて、「市民満足度」（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2020年までに90%以上にすることが重要です。



もっと身近に、
もっとしあわせに

【さいたま市CS90運動オフィシャルロゴマーク】

(3) SDGsの推進

SDGs未来都市に選定された本市の役割として、成功事例の普及展開活動や「幅広い世代向けの普及啓発活動」等が求められており、企業・団体・大学等の様々なステークホルダーと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進していく必要があります。



【さいたま市SDGsオフィシャルロゴマーク】

(4) 本庁舎整備の検討

本庁舎整備検討調査業務の調査結果を踏まえ、引き続き、本庁舎整備に向けて、必要な検討を進める必要があります。

また、本庁舎等は、行政サービスや防災の拠点となる重要な施設であり、施設の更新時期に備え、必要な財源を計画的に積み立てる必要があります。

(5) 人の改革の推進

本市の施策・サービスの質を高め、市民満足度の高い市役所を構築するため、行財政改革の観点から、職員の意識改革・組織文化を創造する「人の改革」を推進していく必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	68.0%
「働きがいを感じている、少し感じている」を合わせた割合	73.7%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	74.7%

※職員に対するアンケート（令和元年6月実施）より

(6) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に対応するためには、「公」と「民」との連携、協働により、行政コストの削減を図りながら、新たな付加価値を伴った市民サービスの提供を目指す公民連携の取組を更に推進する必要があります。

公民連携手法の導入の可能性や課題を整理し、事業化に向けて積極的に推進します。

(7) ICTの利活用及びマイナポイントによる消費活性化策の推進

ICTが急速な発展を遂げている中、新たなICTを利活用し、より効果的・効率的なサービスを提供することが求められており、また、行政事務の効率化や働き方改革等に資するICTの利活用を推進するため、令和3（2021）年度以降の次期情報化計画を策定する必要があります。

また、令和2（2020）年度に実施される、マイナンバーカードを活用した「マイナポイント」による消費活性化に向けて、広報活動や店舗への支援を行うとともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組む必要があります。

(8) 情報システムの適切な導入及び更改

事務の効率化や働きやすい環境整備を行うため、RPAシステムなどの働き方の見直しに資するシステムの導入を行う必要があります。

また、制度改正への対応や賃貸借期間満了に伴い、既存システムを更改するための調達、開発及び検証を適正かつ円滑に進めていく必要があります。

(9) 情報システムの安定的、効率的な運用

様々な情報システムを、統合運用管理により安定的、効率的に運用しています。更改・新規導入した情報システム及びネットワークについても同様に運用する必要があります。

(10) データ活用の推進

少子高齢社会の急速な進行や限られた経営資源の中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供するためには、各業務に関する現状把握や課題分析、また、より効果的な政策立案・評価等において、様々なデータを活用した取組を推進する必要があります。

(11) 浦和美園～岩槻地域の成長・発展と地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現

本市の東部に位置する「浦和美園～岩槻地域」の成長・発展は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要事項です。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸を実現し、更には東日本の中枢都市を目指す必要があります。

あわせて、埼玉高速鉄道線の利用促進について、埼玉県及び川口市と共同で取り組むとともに、1日も早い事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続きに入ること）を目標に、県や鉄道事業者など関係機関と連携して、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に関する施策を進める必要があります。

ア 浦和美園・岩槻地域間成長発展事業

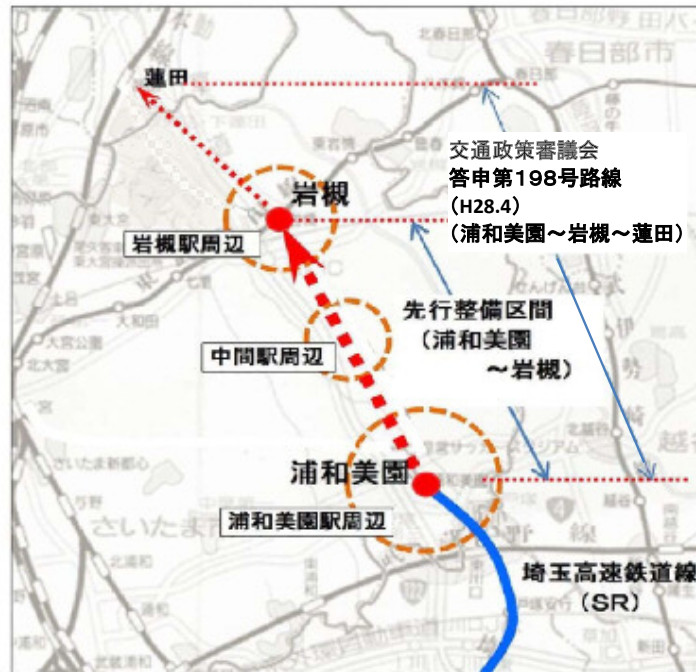
浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図ります。

イ 地下鉄7号線延伸促進事業

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の「鉄道事業者による事業着手」に向け、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、埼玉県と共同で調査・検討を行うことと併せて地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議を開催することで関係者との調整を図ります。

また、延伸の機運を醸成するため、「さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会」の活動を支援します。

【地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸図】



(12) 「環境未来都市」実現に向けた「スマートシティ」への取組

豊かな自然と共存し、脱炭素なライフスタイルを実践するためには、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、国土強靱化（レジリエンス性の確保）など、「経済・社会・環境」が連携して、安心・安全・快適・便利な都市として継続的に成長する「環境未来都市」の実現に向けた先進的な取組をこれまで以上に推進する必要があります。

また、さいたま市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用、国内外に対する積極的なプロモーション、域外の需要の創出や取込みを図っていく必要があります。

(13) 市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のPR

市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、所管課に対して情報提供を行う必要があります。

また、都内から本市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組むことが求められています。

2. 基本方針・区分別主要事業

市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」の計画期間が令和2（2020）年度で満了することから令和3（2021）年度以降の次期総合振興計画を策定します。また、後期基本計画及びそれに基づく実施計画を始め、「さいたま市成長加速化戦略」、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に進行管理することで事務の効率化を図りながら、計画の着実な推進を図ります。さらに、高品質経営市役所への転換を目指し、行財政改革や職員の働き方改革の取組を進めるとともに、2020年までに「市民満足度」（「住みやすい」と感じる市民の割合）を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90運動」を引き続き、全庁を挙げて推進します。

そして、情報システムにおいて、中長期的な視点で最適化を推進するとともに、安定的、効率的な運用を行うほか、ICT利活用の推進と併せて、情報セキュリティ対策やマイナポイントを活用した消費活性化策に取り組みます。

また、各業務に関する現状把握や課題分析、より効果的な政策立案・評価等において、様々なデータを活用した取組（さいたまシティスタット）を推進します。

さらに、「浦和美園～岩槻地域の成長・発展」、「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸」など本市の重要課題である事業を積極的に行います。

また、脱炭素社会に向けて、環境未来都市の実現を目指すため、市民・事業者の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりの実現を目指します。

（1）次期総合振興計画を策定します。

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
1		次期総合振興計画の策定 〔都市経営戦略部〕	23,582 (23,582)	25,442 (25,442)	総合振興計画全体の計画期間が令和2（2020）年度で満了することから次期総合振興計画を策定

（2）総合振興計画を着実に推進し、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて一体的に進行管理を実施します。

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
2		総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	6,685 (6,685)	7,036 (7,036)	PDCAサイクルに基づく適切な進行管理により「総合振興計画」、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 2020年までに市民満足度を90%以上にするため、「さいたま市CS90運動」を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
3	倍増	「さいたま市CS90運動」の推進 〔都市経営戦略部〕	529 (529)	528 (528)	2020年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90運動」を推進

(4) SDGsに係る普及展開活動を行うことにより、市民、市内企業、団体等のSDGsに対する認知度の向上を図るとともに、それらがつながり、共創する場を設けることで、SDGsの達成に向けた行動変容を促進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
4	新規	SDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	2,232 (2,232)	0 (0)	SDGsに係る普及啓発活動の実施

(5) 本庁舎整備に関する事項について、必要となる検討を進めるとともに、本庁舎等の整備に必要な財源について、計画的に積立てを行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
5		本庁舎整備の検討 〔都市経営戦略部〕	3,000 (3,000)	27,000 (27,000)	本庁舎整備に関する事項についての検討
6		庁舎整備基金積立金 〔都市経営戦略部〕	502,989 (500,000)	505,477 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立て

(6) 行財政改革を継続的に推進し、職員の意識改革に積極的に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
7	倍増	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	605 (605)	867 (867)	職員のワーク・ライフ・バランスの向上と長時間労働の改善を目指し、職員の働き方の見直しに資する取組を推進するとともに、より良い職場環境づくりを推進するため、職員に対するアンケートを実施
8	倍増	一職員一改善提案制度等の推進 〔行財政改革推進部〕	693 (693)	633 (633)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成
9	倍増	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	255 (255)	0 (0)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進

(7) 民間活力を活用する公民連携 (PPP) を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
10	倍増	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	6,903 (6,903)	6,347 (6,347)	公民連携手法を活用し、民間活力の積極的な導入を図るとともに、PFI等の手法による事業の推進を支援
11		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	4,120 (4,120)	4,468 (4,468)	指定管理者制度全般における制度検証を行うとともに、管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施

(8) ICT利活用を推進するとともに、マイナポイントを活用した消費活性化策に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
12	総振	ICT利活用推進業務 〔情報政策部〕	36,813 (27,423)	33,859 (24,195)	情報化施策の企画及び推進を図るとともに、ICTを活用できる人材の育成やスマートデバイスの活用など、ICT利活用を推進
13	新規	マイナポイント事業 〔情報政策部〕	19,315 (0)	0 (0)	マイナンバーカードを活用したマイナポイントによる消費活性化に向け、マイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(9) 情報システムの適切な導入及び更改を進めるため、調達、開発等を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
14		情報システム更改事業 〔情報政策部〕	117,155 (92,242)	428,316 (428,316)	適正なシステムの再構築と機器の更新により、安定稼働を確保するとともに、制度改正に対応してシステム改修を実施
15	拡大 倍増	働き方の見直しに資するシステムの導入 〔情報政策部〕	19,125 (19,125)	8,590 (8,590)	業務の効率化を推進するため、庁内会議等におけるテレビ会議システムの導入、税部門を中心とした13課所でのRPAシステムの利用拡大及びモバイルワーク端末の試行利用を実施

(10) 情報システムの安定的、効率的な運用を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
16		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔情報政策部〕	425,182 (425,182)	450,109 (450,109)	統合運用管理により、各情報システムの運用を実施

(11) データ活用の推進を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
17	拡大 倍増	さいたまシティスタットの推進 〔情報政策部〕	40,364 (40,364)	9,465 (9,465)	より質の高い行政サービスを提供するため、様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の企画立案、評価・検証や、業務改善等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進

(12) 浦和美園～岩槻地域の成長・発展のため、実践方策を戦略的に推進するとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸及び埼玉高速鉄道線の利用促進に積極的に取り組みます。

*（）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
18	総振 成長 創生	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	18,130 (12,110)	18,080 (12,050)	地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、埼玉県と共同で調査・検討を行うことと併せて、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議を開催し、関係者との調整を図るとともに、延伸の機運を醸成するため、さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会の活動を支援
19	総振 成長 創生	浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 〔未来都市推進部〕	42,729 (42,729)	35,249 (35,249)	浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出

(13) 「経済・社会・環境」が連携して発展する「環境未来都市」の実現を目指します。

*（）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
20	拡大 総振 創生	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	40,514 (36,014)	81,655 (70,463)	次世代自動車普及施策を推進するとともに、本市の先進的な取組を国内外に発信するため、「（仮称）E-KIZUNAグローバルサミット」の開催準備を実施
21	拡大 総振 成長 創生	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	152,900 (152,890)	188,273 (178,263)	環境未来都市の実現を目指すため、「公民＋学」の連携・協力のもと、総合特区事業で得た知見などを活用しながら「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを推進

(14) 東京の立地を生かし、積極的に市政に関連する情報を収集・提供するとともに、市の魅力をPRします。

*（）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
22		東京事務所管理運営事業 〔東京事務所〕	11,756 (11,756)	12,731 (12,731)	省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報を収集・提供するとともに、市の魅力や市政に関連する情報を発信


〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
都市経営戦略部	使用料の廃止	過去の実績に基づき、会議場所を見直し、予算計上を廃止する。	△ 311
行財政改革推進部	職員の働き方見直し業務の見直し	2種類の研修を統合することで、予算額を縮小する。	△ 367
行財政改革推進部	公民連携アドバイザー報酬の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 90
情報政策部	公共施設予約システムのパンフレット作製における印刷製本費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 99
情報政策部	回線利用料における通信運搬費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 14,253
情報政策部	通信機器リースにおける賃借料の見直し	予備機を活用し、機器の追加調達をしないことにより予算額を縮小する。	△ 252
情報政策部	研修参加における負担金の見直し	参加する研修を見直し、予算額を縮小する。	△ 594
情報政策部	市民向けICT研修会講師謝礼の見直し	研修講師の謝礼を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
情報政策部	旅費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 20
情報政策部	消耗品費の見直し	購入する消耗品を見直し、予算額を縮小する。	△ 252
情報政策部	印刷製本費の見直し	啓発用ポスターの印刷を見直し、予算額を縮小する。	△ 58
情報政策部	委託料の見直し	委託内容の見直しや、過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 965
未来都市推進部	ハイパーエネルギーステーション整備事業の見直し	過去の実績に基づき、事業者に対する補助金の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 14,000
東京事務所	市の魅力のPRに係る広告掲載の見直し	過年度に観光情報冊子へ掲載した広告記事を活用することで、予算額を縮小する。	△ 1,138

事務事業名 行財政改革推進事業		予算額	2,244
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	- 一般財源	2,244
<事業の目的・内容> 本市の行財政改革の理念やこれまでの成果を踏まえ、引き続き、市民の視点に立って常により利用しやすいサービスを提供し、市民満足度が高い、「高品質経営」市役所への一層の転換を目指し、積極的に行財政改革の取組を推進します。		前年度予算額	2,134
		増減	110
<主な事業>			
1 職員の働き方見直しの推進	605	4 庶務事務	691
職員の働き方の見直しに資する取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上と長時間労働の改善を図ります。また、職員に対するアンケートを実施し、より良い職場環境づくりを推進します。		行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。	
2 一職員一改善提案制度等の推進	693		
カイゼンさいたまマッチの開催等、職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組み、職場風土の醸成を図ります。			
3 外郭団体の健全運営の推進	255		
外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、より一層効率的・効果的な団体運営を推進します。			

事務事業名 民間力活用推進事業		予算額	12,298
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	- 一般財源	12,298
<事業の目的・内容> 少子高齢化の進行などにより、財政状況が非常に厳しくなる一方で、多様化・複雑化する行政課題に対応するため、民間の活力やノウハウ、アイデアを活用し、公共サービスを提供する公民連携の取組を推進します。		前年度予算額	12,081
		増減	217
<主な事業>			
1 公民連携の推進	6,903	[参考]	
民間企業との連携や広告掲載事業を進めるとともに、PFIその他の公民連携手法の導入の検討等を行います。			
2 指定管理者制度の推進	4,120		
市民サービスの向上や経費の削減を図るため、公の施設の管理運営について、客観性や透明性を確保しながら、指定管理者制度の活用を推進します。			
3 大学コンソーシアムとの連携	1,275		
大学コンソーシアムさいたまと連携し、学生政策提案フォーラムの開催や学生が地域活性化のために行う取組に対して支援を行います。		公民連携セミナー	

事務事業名 地下鉄7号線延伸促進事業		予算額	18,130																																
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	19款 県支出金	6,000																																
<事業の目的・内容> 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の「鉄道事業者による事業着手」に向け、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、埼玉県と共同で調査・検討を行うことと併せて地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議を開催することで関係者との調整を図ります。また、延伸の機運醸成のため、地下鉄7号線延伸事業化推進期成会の活動を支援します。		20款 財産収入	20																																
		- 一般財源	12,110																																
		前年度予算額	18,080																																
		増減	50																																
<総合振興計画実施計画事業コード>		4301（一部）																																	
<主な事業>																																			
1 地下鉄7号線延伸線建設に向けた計画設計業務	12,060	4 地下鉄7号線建設誘致期成同盟会	50																																
埼玉県と共同で、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸線建設に向けた計画設計業務を行います。		「地下鉄7号線建設誘致期成同盟会」に係る、本市割当分の運営費を負担します。																																	
2 高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金	6,000	[参考]																																	
「さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会」が実施する事業に対し、補助金を交付します。		高速鉄道東京7号線整備基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>310,777</td> <td>25,791</td> <td>0</td> <td>29,515,092</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>90,777</td> <td>5,903</td> <td>0</td> <td>29,611,772</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>50,777</td> <td>6,397</td> <td>0</td> <td>29,668,946</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>0</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>29,698,946</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>0</td> <td>20,000</td> <td>0</td> <td>29,718,946</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H28	310,777	25,791	0	29,515,092	H29	90,777	5,903	0	29,611,772	H30	50,777	6,397	0	29,668,946	R1(見込)	0	30,000	0	29,698,946	R2(見込)	0	20,000	0	29,718,946
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H28	310,777	25,791	0	29,515,092																															
H29	90,777	5,903	0	29,611,772																															
H30	50,777	6,397	0	29,668,946																															
R1(見込)	0	30,000	0	29,698,946																															
R2(見込)	0	20,000	0	29,718,946																															
3 高速鉄道東京7号線整備基金への積立て	20																																		
基金を金融機関に預入れしていることにより生じた利子について、積立てを行います。																																			

事務事業名 浦和美園・岩槻地域間成長発展事業		予算額	42,729
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	- 一般財源	42,729
<事業の目的・内容> 浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図ります。		前年度予算額	35,249
		増減	7,480
		<総合振興計画実施計画事業コード>	
<主な事業>			
1 情報発信業務	3,480	4 岩槻駅周辺地域活力創出業務	7,127
浦和美園～岩槻地域に関するまちづくり、地域資源、観光・イベント等の地域の魅力に関する情報をウェブサイト等で発信します。		岩槻駅周辺の地域活力創出に向けて、歴史・文化資源を活用した地域振興策やPR方策について、地域住民等と連携し実施します。	
2 成長・発展プラン推進支援業務	12,247	5 リノベーションまちづくり推進業務	18,375
浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開するとともに、プランの進行管理や検証を行います。		岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、地域資源と都市空間を活用するリノベーションまちづくりの構想を策定するとともに、遊休不動産を活用した取組を進めます。	
3 浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	1,500		
浦和美園～岩槻地域の成長・発展に資する活動を実施する市民団体等に対し、補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域行政推進事業		予算額	13,779
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 95	- 一般財源 13,779
<事業の目的・内容> 様々な行政課題に対応していくため、国・県・他指定都市等と連携し、広域行政を推進します。		前年度予算額	13,717
		増減	62
<主な事業>			
1 指定都市市長会等	13,310	4 大都市企画主管者会議	201
指定都市市長会、全国市長会、埼玉県市長会における緊密な連携のもと、地方分権改革や大都市制度等について、国や県に対して提案・要望活動等を行います。		20指定都市の企画行政及び都市問題に関し、協力して調査研究等を行います。	
2 九都県市首脳会議	178	5 その他の会議	17
春と秋の年2回開催される九都県市首脳会議を通じ、首都圏に共通する広域的課題に積極的に取り組みます。		地方分権改革や大都市制度に関する会議等に参加し、協議を行います。	
3 首都圏業務核都市首長会議	73		
多極分散型国土形成促進法における業務核都市の形成・整備を促進し、自立都市圏の形成を先導するため、首都圏の業務核都市21市の首長が意見交換、連絡調整を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 合併振興基金積立金		予算額	2,000																																
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 95	20款 財産収入 2,000																																
<事業の目的・内容> 市民の連帯強化や一体感の醸成、地域振興のために、合併振興基金の運用から生じる預金利子の活用を図ります。		前年度予算額	4,000																																
		増減	△ 2,000																																
<主な事業>																																			
1 合併振興基金への積立て	2,000	[参考]																																	
基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。		合併振興基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>541,038</td> <td>541,038</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>281,422</td> <td>281,422</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>199,231</td> <td>199,231</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>0</td> <td>534,000</td> <td>534,000</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>0</td> <td>2,000,000</td> <td>2,000,000</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H28	0	541,038	541,038	4,000,000,000	H29	0	281,422	281,422	4,000,000,000	H30	0	199,231	199,231	4,000,000,000	R1(見込)	0	534,000	534,000	4,000,000,000	R2(見込)	0	2,000,000	2,000,000	4,000,000,000
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H28	0	541,038	541,038	4,000,000,000																															
H29	0	281,422	281,422	4,000,000,000																															
H30	0	199,231	199,231	4,000,000,000																															
R1(見込)	0	534,000	534,000	4,000,000,000																															
R2(見込)	0	2,000,000	2,000,000	4,000,000,000																															
		充当先事業 ・平成28年度～令和2年度：観光団体運営補助事業																																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎整備基金積立金		予算額	502,989																																
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	2,989																																
<事業の目的・内容> 庁舎の更新の時期に備え、庁舎（本庁舎又は区役所）整備に必要な経費の財源に充てるため、基金への積立てを行います。		- 一般財源	500,000																																
		前年度予算額	505,477																																
		増減	△ 2,488																																
<主な事業>																																			
1 庁舎整備基金への積立て	502,989	[参考]																																	
基金の積み増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		庁舎整備基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>500,080,000</td> <td>248,200</td> <td>0</td> <td>3,976,175,188</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>500,150,000</td> <td>224,488</td> <td>0</td> <td>4,476,549,676</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>500,150,000</td> <td>150,069</td> <td>0</td> <td>4,976,849,745</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>854,000</td> <td>0</td> <td>5,477,703,745</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>2,989,000</td> <td>0</td> <td>5,980,692,745</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H28	500,080,000	248,200	0	3,976,175,188	H29	500,150,000	224,488	0	4,476,549,676	H30	500,150,000	150,069	0	4,976,849,745	R1(見込)	500,000,000	854,000	0	5,477,703,745	R2(見込)	500,000,000	2,989,000	0	5,980,692,745
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H28	500,080,000	248,200	0	3,976,175,188																															
H29	500,150,000	224,488	0	4,476,549,676																															
H30	500,150,000	150,069	0	4,976,849,745																															
R1(見込)	500,000,000	854,000	0	5,477,703,745																															
R2(見込)	500,000,000	2,989,000	0	5,980,692,745																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合振興計画等推進事業		予算額	30,267
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	30,267
<事業の目的・内容> 総合振興計画等の着実な推進を図ります。		前年度予算額	32,478
		増減	△ 2,211
<主な事業>			
1 次期総合振興計画の策定	23,582	[参考]	
総合振興計画の計画期間が令和2(2020)年度で満了することから、次期総合振興計画を策定します。		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><目指すべき将来都市像></p> <p>多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市 見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市 若い力の育つゆとりある生活文化都市</p> </div>	
2 総合振興計画等の推進	6,685		
総合振興計画を推進するとともに、PDCAサイクルに基づき、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的な進行管理を行います。		<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">PDCAサイクルに基づく進行管理のイメージ</div>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 政策推進事務事業		予算額	13,079																								
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																									
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 95	- 一般財源 13,079																								
<p><事業の目的・内容></p> <p>本市の交通の結節点に位置するという地の利を生かした広域連携により他地域との交流を図り、東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進します。</p> <p>また、本庁舎整備の検討、「さいたま市CS90運動」等、本市の政策を推進します。</p> <p><特記事項></p> <p>「さいたま市本庁舎整備検討調査業務」が令和元年度で終了しました。</p>		前年度予算額	34,865																								
		増減	△ 21,786																								
<p><主な事業></p> <table border="1"> <tr> <td>1 地方創生の推進</td> <td>1,350</td> <td>4 「さいたま市CS90運動」の推進</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進するために、東日本の連携都市との調整を行うなど、連携都市間のつながりを通じた連携事業を促進します。</p> </td> <td colspan="2"> <p>2020年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90運動」を推進します。</p> </td> </tr> <tr> <td>2 SDGsの推進</td> <td>2,232</td> <td>5 その他政策推進経費</td> <td>5,968</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>企業・団体・大学等のステークホルダーと連携し、SDGsに係る普及啓発活動を実施します。</p> </td> <td colspan="2"> <p>国への提案・要望や本部内外の連絡調整、その他事務遂行に必要な経費を管理します。</p> </td> </tr> <tr> <td>3 本庁舎整備の検討</td> <td>3,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>さいたま市本庁舎の整備に向け、必要な検討を進めます。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				1 地方創生の推進	1,350	4 「さいたま市CS90運動」の推進	529	<p>東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進するために、東日本の連携都市との調整を行うなど、連携都市間のつながりを通じた連携事業を促進します。</p>		<p>2020年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90運動」を推進します。</p>		2 SDGsの推進	2,232	5 その他政策推進経費	5,968	<p>企業・団体・大学等のステークホルダーと連携し、SDGsに係る普及啓発活動を実施します。</p>		<p>国への提案・要望や本部内外の連絡調整、その他事務遂行に必要な経費を管理します。</p>		3 本庁舎整備の検討	3,000			<p>さいたま市本庁舎の整備に向け、必要な検討を進めます。</p>			
1 地方創生の推進	1,350	4 「さいたま市CS90運動」の推進	529																								
<p>東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進するために、東日本の連携都市との調整を行うなど、連携都市間のつながりを通じた連携事業を促進します。</p>		<p>2020年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90運動」を推進します。</p>																									
2 SDGsの推進	2,232	5 その他政策推進経費	5,968																								
<p>企業・団体・大学等のステークホルダーと連携し、SDGsに係る普及啓発活動を実施します。</p>		<p>国への提案・要望や本部内外の連絡調整、その他事務遂行に必要な経費を管理します。</p>																									
3 本庁舎整備の検討	3,000																										
<p>さいたま市本庁舎の整備に向け、必要な検討を進めます。</p>																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム最適化事業		予算額	93,691																								
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕																									
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 95	18款 国庫支出金 19,315																								
<p><事業の目的・内容></p> <p>新たなICTの可能性に着目し、ICTを活用できる人材の育成等、事務の効率化や働き方改革等に資するICT利活用を推進するとともに、更なるコスト削減、安全安心な情報システムの導入・運用のため、情報システム経費の適正化及び情報セキュリティの強化に取り組みます。</p> <p><特記事項></p> <p>マイナンバーカードを活用したマイナポイントによる消費活性化策に伴い、広報活動等を実施するとともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。</p>		20款 財産収入 9,390	- 一般財源 64,986																								
		前年度予算額	72,302																								
		増減	21,389																								
<p><総合振興計画実施計画事業コード></p> <p>4121、4122 (一部)</p>																											
<p><主な事業></p> <table border="1"> <tr> <td>1 情報システム最適化業務</td> <td>24,391</td> <td>4 地域ICT人材育成業務</td> <td>3,268</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>効率的な情報システムの構築・プロセスの標準化を図り、情報システム経費の適正化に取り組みます。</p> </td> <td colspan="2"> <p>地域におけるICTリテラシーの向上及び情報格差の解消を図るため、ICT人材の育成やその活動を支援します。</p> </td> </tr> <tr> <td>2 情報セキュリティ強化業務</td> <td>9,904</td> <td>5 マイナポイント事業</td> <td>19,315</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>情報セキュリティ対策を充実・強化し、情報セキュリティの維持・向上を図るため、関連施策を継続的に実施します。</p> </td> <td colspan="2"> <p>マイナポイントに関する広報活動を行うとともに、事業者への説明会等を実施し、マイナポイントを活用できる店舗の拡大を図ります。また、出張申請サポート等によるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。</p> </td> </tr> <tr> <td>3 ICT利活用推進業務</td> <td>36,813</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>情報化施策の企画及び推進を図るため、ICTを活用できる人材の育成等、ICT利活用の推進を行うとともに、次期情報化計画の策定を行います。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				1 情報システム最適化業務	24,391	4 地域ICT人材育成業務	3,268	<p>効率的な情報システムの構築・プロセスの標準化を図り、情報システム経費の適正化に取り組みます。</p>		<p>地域におけるICTリテラシーの向上及び情報格差の解消を図るため、ICT人材の育成やその活動を支援します。</p>		2 情報セキュリティ強化業務	9,904	5 マイナポイント事業	19,315	<p>情報セキュリティ対策を充実・強化し、情報セキュリティの維持・向上を図るため、関連施策を継続的に実施します。</p>		<p>マイナポイントに関する広報活動を行うとともに、事業者への説明会等を実施し、マイナポイントを活用できる店舗の拡大を図ります。また、出張申請サポート等によるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。</p>		3 ICT利活用推進業務	36,813			<p>情報化施策の企画及び推進を図るため、ICTを活用できる人材の育成等、ICT利活用の推進を行うとともに、次期情報化計画の策定を行います。</p>			
1 情報システム最適化業務	24,391	4 地域ICT人材育成業務	3,268																								
<p>効率的な情報システムの構築・プロセスの標準化を図り、情報システム経費の適正化に取り組みます。</p>		<p>地域におけるICTリテラシーの向上及び情報格差の解消を図るため、ICT人材の育成やその活動を支援します。</p>																									
2 情報セキュリティ強化業務	9,904	5 マイナポイント事業	19,315																								
<p>情報セキュリティ対策を充実・強化し、情報セキュリティの維持・向上を図るため、関連施策を継続的に実施します。</p>		<p>マイナポイントに関する広報活動を行うとともに、事業者への説明会等を実施し、マイナポイントを活用できる店舗の拡大を図ります。また、出張申請サポート等によるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。</p>																									
3 ICT利活用推進業務	36,813																										
<p>情報化施策の企画及び推進を図るため、ICTを活用できる人材の育成等、ICT利活用の推進を行うとともに、次期情報化計画の策定を行います。</p>																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報化推進事業		予算額	2,518,169
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	18款 国庫支出金	24,913
<事業の目的・内容> 政令指定都市にふさわしい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの適切な整備、更改等を行います。		24款 諸収入	340
		- 一般財源	2,492,916
		前年度予算額	2,913,374
		増減	△ 395,205
<主な事業>			
1 情報システム整備事業	2,167,789	4 働き方の見直しに資するシステムの導入	19,125
本市の情報システムの安定稼働を維持するため、情報ネットワーク管理や情報セキュリティ対策等を行います。		テレビ会議システムの導入、RPAシステムの利用拡大及びモバイルワーク端末の試行利用により、業務の効率化を推進します。	
2 情報システム更改事業	117,155		
市民に行政サービスを継続して提供するため、利用期間の終了するシステムの再構築及び機器更新並びに、制度改正に対応したシステムの改修を行います。			
3 情報システム最適化推進事業	214,100		
仮想化等のICTを導入した庁内クラウド環境の構築を実施し、各システムの集約・統合に向けた取組を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム運用管理事業		予算額	849,357
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	849,357
<事業の目的・内容> 各情報システムを一括して運用する統合運用管理による、情報システムの安定的、効率的な運用を行うとともに、PDCAサイクルを実施し、統合運用管理の質の向上を図ります。		前年度予算額	1,009,969
		増減	△ 160,612
<主な事業>			
1 統合運用管理等による各情報システムの運用	425,182		
各情報システムで共通する、運用管理、データエントリ、帳票印刷等について業務毎に一括して調達することにより、情報システムの安定的、効率的な運用を行います。			
2 各情報システムの保守及び管理	424,175		
各情報システムの障害発生を防ぎ、より安定的、効率的に稼働させるため、情報システムの保守を行います。また、ネットワークの配線作業や各情報システムの端末の設定等を行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		予算額	40,514
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	24款 諸収入	4,500
<事業の目的・内容> 運輸部門における二酸化炭素排出削減対策として、次世代自動車普及施策を推進するとともに、本市がこれまで取り組んできた「E-KIZUNA Project」、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」、「スマートシティさいたまモデル」の先進的な取組を国内外に発信するため、「(仮称)E-KIZUNAグローバルサミット」開催に向けた準備を進めます。 <特記事項> 環境創造政策課へ「E-KIZUNA Project」業務の一部を移管しました。		- 一般財源	36,014
		前年度予算額	81,655
<総合振興計画実施計画事業コード>		増減	△ 41,141
1108 (一部)			
<主な事業>			
1 (仮称)E-KIZUNAグローバルサミット開催準備	26,356	2 自治体協議会への参加その他	14,158
次世代自動車普及に向けた広域的都市間ネットワーク構築のため、これまで開催してきた「E-KIZUNAサミット」をさらに発展・拡充させ、海外都市などの先進的な取組を共有するとともに、本市の取組を国内外に発信するため、「(仮称)E-KIZUNAグローバルサミット」の準備を行います。		「イクレイ(ICLEIー持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会)」を通じ、本市の取組を国内外の都市に積極的にPRするとともに、他の都市との情報交換を行います。また、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の啓発事業を国や市内の民間事業者と連携して実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スマートシティさいたまモデル推進事業		予算額	152,900
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	10
<事業の目的・内容> 国から総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」事業で得た知見を活用するとともに、AI、IoTなどの先進技術により、市民生活を構成する様々な分野をスマート化することで、市民のQOL向上に取り組めます。あわせて、コミュニティを形成する取組を進めることで、地域コミュニティが育まれたスマートシティさいたまモデルの構築を目指します。		- 一般財源	152,890
		前年度予算額	188,273
<総合振興計画実施計画事業コード>		増減	△ 35,373
1106 (一部)、1107、4215 (一部)			
<主な事業>			
1 「アーバンデザインセンターみその」の運営	147,500	2 脱炭素型モビリティの普及	5,400
美園タウンマネジメント協会を通じて、「公民+学」の連携による先進的な総合生活支援サービスを展開します。また、これまでの先導的モデル街区の取組で得た技術・アイデア・知見を横展開するためスマートホーム・コミュニティ評価業務を実施します。 (主な内訳) (1) 美園タウンマネジメント協会運営業務委託 64,229千円 (2) スマートシティさいたまモデル構築事業費補助 76,549千円 (3) スマートホーム・コミュニティ評価業務委託 5,929千円		運輸部門における二酸化炭素排出削減対策として、モビリティの脱炭素化を進めます。EVバイクの普及に向け、着脱式バッテリーの特性を活かした実証を行います。 [参考]	
			
		スマートホーム・コミュニティ	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東京事務所管理運営事業		予算額	11,756
局/部/課	都市戦略本部/東京事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 95	- 一般財源 11,756
<事業の目的・内容> 市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、所管課に対して情報提供を行います。 また、都内から本市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組みます。		前年度予算額	12,731
		増減	△ 975
<主な事業>			
1	省庁等からの情報の収集及び連絡調整	1,651	
省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報・資料を収集して所管課に提供します。			
2	市の魅力のPRなど市政の情報発信	3,169	
東京の立地を生かし、関係する所管課と連携を図りながら、市の魅力や市政に関連する情報を発信します。			
3	事務所の維持管理	6,936	
所管事務を円滑に遂行するため、事務所の賃借や清掃業務委託等、適切な維持管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 統計事務事業		予算額	45,740
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/1目 統計調査総務費	予算書P. 105	19款 県支出金 415
<事業の目的・内容> 各種基幹統計調査の結果を取りまとめ、統計情報の利用促進及び行政施策の基礎資料として広く情報提供するとともに、統計調査を円滑に実施するため、登録統計調査員の確保と資質の向上を図ります。また、業務により蓄積した様々なデータや統計データを活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。		- 一般財源	45,325
<特記事項> さいたまシティスタット基盤の再構築やデータ活用研修の充実を図ります。		前年度予算額	13,839
		増減	31,901
<主な事業>			
1	統計調査員確保対策事業	425	4 さいたまシティスタットの推進 40,364
基幹統計調査を円滑に実施するため、調査員の確保及び資質の向上に関する研修等を実施します。		業務により蓄積された様々なデータや統計データを、施策の企画立案、評価・検証や業務改善等の基礎資料として積極的に活用するため、さいたまシティスタット基盤の再構築、研修の充実等により取組を推進します。	
2	統計書の刊行	287	5 庶務事務 965
本市の自然、人口、経済、社会、教育等の各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及び推移を数値として明らかにする統計書を刊行します。		各省庁や各種統計事務研究会との連絡調整、埼玉県町(丁)字別人口調査等の実施及び統計事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3	市民経済計算・産業連関表の作成	3,699	
市内総生産や市民所得等をまとめた「さいたま市民経済計算」、平成27年に市内で行われた財・サービスの産業間取引をまとめた「平成27年さいたま市産業連関表」を作成します。			

事務事業名 基幹統計調査事業		予算額	666,358
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費	19款 県支出金	666,231
<事業の目的・内容> 統計法に基づく国の基幹統計調査を区役所と連携し実施します。		24款 諸収入	127
<特記事項> 令和2年10月1日を期日として、国勢調査を実施します。		前年度予算額	55,811
		増減	610,547
<主な事業>			
1 学校基本調査	162	4 経済センサスその他	2,914
幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。		令和3年度に実施予定の経済センサス活動調査の準備と調査区の管理業務を行います。また、令和元年度に実施した農林業センサスの報告業務を行います。	
2 工業統計調査	3,010		
製造業に属する事業所を対象に、工業の実態を明らかにすることを目的として、事業所数、従業員数、製造品出荷額等について調査を実施します。			
3 国勢調査	660,272		
市内に住んでいる全ての人と世帯を対象に、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、国勢調査を実施します。			